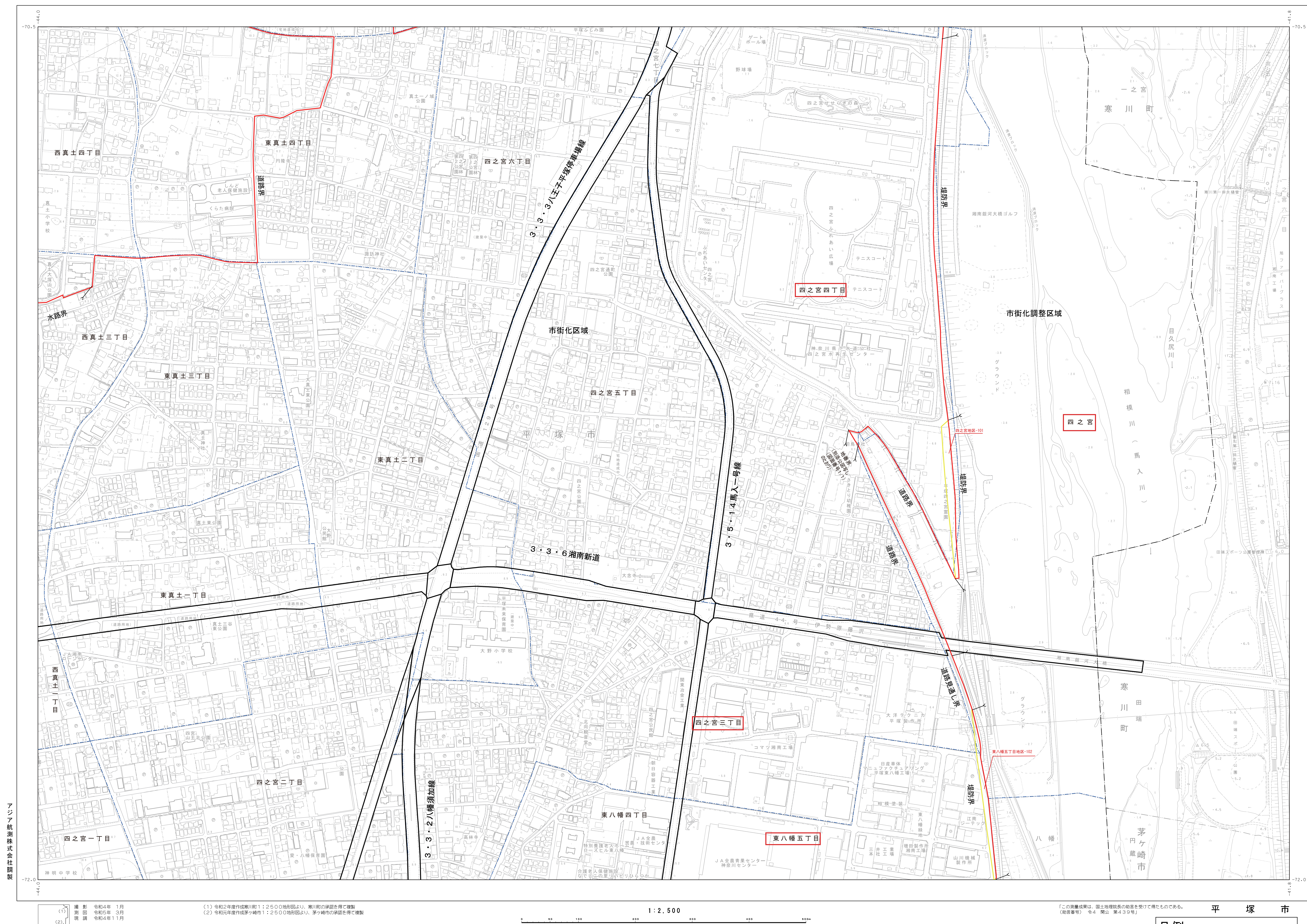


IX-MC 39-3

四 之 宮



小 崎 島 37-11	田 村 37-12 栗川町	茅 渕 市 37
豊 田 37-17	四之宮 37-18	
中 原 37-23	八 幡 37-24	



記号	
	連 物
	重なる連物
	断 続 合
	重なる無結合
△ 37.2	三 角 点
△ 25.62	電 子 基 準 点
△ 25.62	水 準 点
◎ 42.3	多角点及び標石を有する四角点等
▽ 35.6	公共関係点(三角点)
※ 25.73	公共関係点(四角点)
- 12.8	標石を有しない標 高 点
- 15.3	面 化 標 高 点

[illegible][illegible]

田	田	山	原野	山	荒
▽		○	その傍の木	▽	はい松
▽	地	○	木	▽	
◇	さとう地	—	芝	▽	しの
◇	ハイアップ ブル	○	武蔵	↑ T	ワシ利林
▽	森	△	計	△	雲
△	茶	▽	竹		

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第IX座標系
投影は横メルカトル図法
国都に由来してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
平面直角座標値は、世界測地系による
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

市 塚 平

—— 変更後の区域区分線

—— 変更前の区域区分線

町丁界·字界

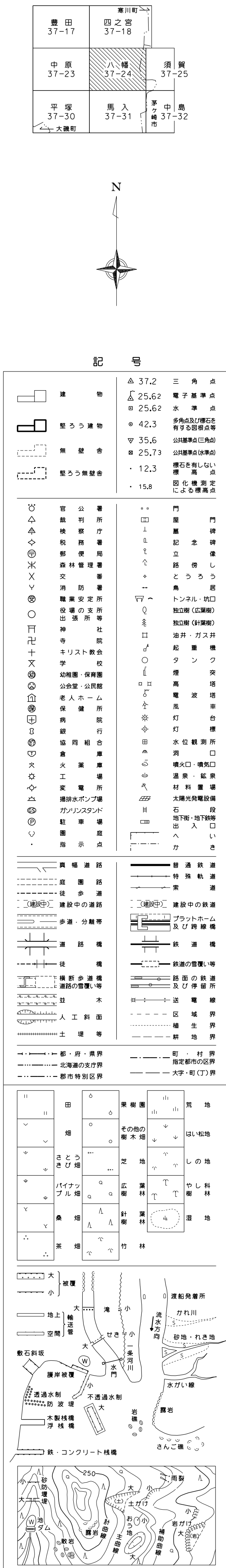
都主計画区域

平 塚 市

四 之 宮 37-18

事 項	市町名
件 名	平塚市
図 面 名 称	平塚都市計画区域区分の変更
縮 尺	計 画 図
番 号	1/2,500
作成年月日	1/5
	令和 年 月 日

八 幡



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の現
による第IX座標系
投影は横メルカトル図法
国語に表求してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
平面直角座標値は、世界測地系による
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

 変更後の区域区分線
 変更前の区域区分線
 町丁界・字界
 都市計画道路
 都市計画区域

八 幡 37-24

事 項	市町名	平塚市
件 名	平塚都市計画区域区分の変更	
図 面 名 称	計 画 図	
縮 尺	1/2,500	
番 号	2/5	
作成年月日	令和	年 月 日